

旧	新
<p style="text-align: center;">Cloud CIRCUS 利用規約</p> <p>この「Cloud CIRCUS 利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、クラウドサーカス株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する サービス Cloud CIRCUS に適用されます。</p> <p>第1条 (定義)</p> <p>本規約で使用される用語の定義は、次の各号のとおりとします。</p> <p>(1) Cloud CIRCUS : 当社の 提供する ソフトウェア(以下、「本ソフトウェア」といいます。)の各種申込み を行うこと ができる WEB プラットフォーム(以下「本プラットフォーム」)を利用するための会員制サービスをいいます。</p> <p>(2) フリープラン : 本ソフトウェアの使用許諾契約のうち使用許諾の対価が無償のものをいいます。</p> <p>(3) 有償プラン : 本ソフトウェアの使用許諾契約のうち使用許諾の対価が有償のものをいいます。</p> <p>第2条 (会員登録)</p> <p>1. お客様は、Cloud CIRCUS の利用を希望する場合、本プラットフォーム上 で会員登録の申込みをするものとします。</p> <p>2. 当社は、審査の結果、お客様の会員登録申込みをお受けできないことがあります。この場合、当社は、その理由をお客様に説明することを要しないものとします。</p>	<p style="text-align: center;">Cloud CIRCUS <u>Console</u> 利用規約</p> <p>この「Cloud CIRCUS <u>Console</u> 利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、クラウドサーカス株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する Cloud CIRCUS <u>Console</u> に適用されます。</p> <p>第1条 (定義)</p> <p>本規約で使用される用語の定義は、次の各号のとおりとします。</p> <p>(1) <u>本サービス</u> : 当社のソフトウェア(以下、「本ソフトウェア」といいます。)の各種申込みができる WEB プラットフォーム「<u>Cloud CIRCUS Console</u>」(以下「<u>CCC</u>」)を利用するための会員制サービスをいいます。</p> <p>(2) フリープラン : 本ソフトウェアの使用許諾契約のうち使用許諾の対価が無償のものをいいます。</p> <p>(3) 有償プラン : 本ソフトウェアの使用許諾契約のうち使用許諾の対価が有償のものをいいます。</p> <p>第2条 (会員登録)</p> <p>1. お客様が、<u>本サービス</u> の利用を希望する場合、<u>CCC 上</u> で会員登録の申込みをするものとします。</p> <p>2. 当社は、審査の結果、お客様の会員登録申込みをお受けできないことがあります。この場合、当社は、その理由をお客様に説明することを要しないものとします。</p>

旧	新
<p>3. 当社が第 1 項の申込みを承諾し、お客様に会員登録承認の通知をすることにより、お客様の会員登録が完了します。</p> <p>4. お客様は、会員登録後、本規約に定めるところにより、個々の本ソフトウェア使用許諾契約（以下「個別契約」といいます。）の申込み及びプランの変更等の申込みを行うことができます。</p>	<p>3. 当社が第 1 項の申込みを承諾し、お客様に会員登録承認の通知をすることにより、お客様の会員登録が完了します。</p> <p>4. お客様は、会員登録後、本規約に定めるところにより、個々の本ソフトウェア使用許諾契約（以下「個別契約」といいます。）の申込み及びプランの変更等の申込みを行うことができます。</p>
<p>第 3 条（ID・パスワードの管理）</p> <p>1. 当社は、お客様による会員登録の申込みを承諾したときは、お客様に対して、<u>本プラットフォーム</u>の利用に必要な会員 ID 及びパスワード（以下総称して「会員 ID 等」といいます。）を速やかに発行するものとします。</p> <p>2. お客様は、会員 ID 等をお客様の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。当社は、第三者がお客様の会員 ID 等を不正に使用したことによりお客様に損害が発生した場合であっても、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>3. 当社は、<u>本プラットフォーム</u>のメンテナンス等に必要なとき、又は当社の正当な権利行使に必要なときは、お客様の会員 ID 等を使用してお客様の会員アカウントにログインすることができるものとします。</p> <p>4. お客様は、会員登録事項に変更が生じた場合は、直ちに<u>本プラットフォームより</u>登録変更手続きを<u>とらなければならない</u>ものとします。</p>	<p>第 3 条（ID・パスワードの管理）</p> <p>1. 当社は、お客様による会員登録の申込みを承諾したときは、お客様に対して、<u>CCC</u>の利用に必要な会員 ID 及びパスワード（以下総称して「会員 ID 等」といいます。）を速やかに発行するものとします。</p> <p>2. お客様は、会員 ID 等をお客様の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。当社は、第三者がお客様の会員 ID 等を不正に使用したことによりお客様に損害が発生した場合であっても、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>3. 当社は、<u>CCC</u>のメンテナンス等に必要なとき、又は当社の正当な権利行使に必要なときは、お客様の会員 ID 等を使用してお客様の会員アカウントにログインすることができるものとします。</p> <p>4. お客様は、会員登録事項に変更が生じた場合は、直ちに <u>CCC 上で</u>登録変更手続きを<u>行う</u>ものとします。</p>
<p>第 4 条（本ソフトウェアの使用許諾）</p> <p>1. お客様は、本ソフトウェアのフリープラン又は有償プランの使用を希望</p>	<p>第 4 条（本ソフトウェアの使用許諾）</p> <p>1. お客様は、本ソフトウェアのフリープラン又は有償プランの使用を希望</p>

旧	新
<p>する場合、第 2 条（会員登録）の会員登録完了後、<u>本プラットフォーム</u><u>上</u>で、希望する本ソフトウェアを選択して個別契約の申込みをするものとしてします。</p> <p>2. 当社は、審査の結果、お客様からの個別契約の申込みをお受けできないことがあります。なお、この場合、当社はその理由をお客様に説明することを要しないものとしてします。</p> <p>3. 当社がお客様からの個別契約の申込みを承諾したことをもって、個別契約は成立するものとしてします。</p>	<p>する場合、第 2 条（会員登録）の会員登録完了後、<u>CCC 上</u>で、希望する本ソフトウェアを選択して個別契約の申込みをするものとしてします。</p> <p>2. 当社は、審査の結果、お客様からの個別契約の申込みをお受けできないことがあります。なお、この場合、当社はその理由をお客様に説明することを要しないものとしてします。</p> <p>3. 当社がお客様からの個別契約の申込みを承諾したことをもって、個別契約は成立するものとしてします。</p>
<p>第 5 条（プラン変更）</p>	<p>第 5 条（プラン変更）</p>
<p>1. お客様は、フリープランから有償プランへの変更、又は有償プランの下位プランから上位プランへの変更（以下、総称して「アップグレード」といいます。）を希望する場合、前条の手続きに則り、<u>本プラットフォーム</u><u>上</u>でアップグレードの申込みを行うことができます。アップグレード完了までの手続きは、前条の規定を準用するものとしてします。</p> <p>2. お客様は、本ソフトウェアの有償プランの上位プランから下位プランへの変更（以下「ダウングレード」といいます。）を希望する場合、当社所定の書面による手続きにより、ダウングレードの申込みを行うことができます。なお、本ソフトウェアの有償プランからフリープランへのダウングレードを行うことはできません。</p> <p>3. お客様は、ダウングレードの申込み時に希望したプランの切り替え日から、ダウングレード後の下位プランの機能を使用することができ、当該切り替え日から、ダウングレードを行う前の上位プランの機能を使用す</p>	<p>1. お客様は、フリープランから有償プランへの変更、又は有償プランの下位プランから上位プランへの変更（以下、総称して「アップグレード」といいます。）を希望する場合、前条の手続きに則り、<u>CCC 上</u>でアップグレードの申込みを行うことができます。アップグレード完了までの手続きは、前条の規定を準用するものとしてします。</p> <p>2. お客様は、本ソフトウェアの有償プランの上位プランから下位プランへの変更（以下「ダウングレード」といいます。）を希望する場合、当社所定の書面による手続きにより、ダウングレードの申込みを行うことができます。なお、本ソフトウェアの有償プランからフリープランへのダウングレードを行うことはできません。</p> <p>3. お客様は、ダウングレードの申込み時に希望したプランの切り替え日から、ダウングレード後の下位プランの機能を使用することができ、当該切り替え日から、ダウングレードを行う前の上位プランの機能を使用す</p>

旧	新
<p>ることができなくなります。</p> <p>4. お客様が、アップグレード又はダウングレード（以下「プラン変更」といいます。）を行った場合には、お客様と当社間のプラン変更前の個別契約は、プラン変更後の個別契約に切り替わります。</p> <p>5. お客様が、プラン変更を行ったときは、旧プランの本ソフトウェア上に保存されたデータは、新プランに適合する範囲で、新プランの本ソフトウェアに引き継がれます。</p> <p>6. お客様がプラン変更をした場合の、旧プラン及び新プランの最低利用期間の取り扱いについては、本規約第 10 条（最低利用期間）に定めるものとします。</p>	<p>ることができなくなります。</p> <p>4. お客様が、アップグレード又はダウングレード（以下「プラン変更」といいます。）を行った場合には、お客様と当社間のプラン変更前の個別契約は、プラン変更後の個別契約に切り替わります。</p> <p>5. お客様が、プラン変更を行ったときは、旧プランの本ソフトウェア上に保存されたデータは、新プランに適合する範囲で、新プランの本ソフトウェアに引き継がれます。</p> <p>6. お客様がプラン変更をした場合の、旧プラン及び新プランの最低利用期間の取り扱いについては、本規約第 10 条（最低利用期間）に定めるものとします。</p>
<p>第 6 条（適用される各種規約への同意）</p> <p>お客様は、本ソフトウェアを使用する場合は、クラウドサーカスソフトウェア共通約款（URL: https://cloudcircus.jp/dcms_media/other/software_common.pdf/）及び本ソフトウェアに適用される各種特約に同意の上、本ソフトウェアを使用するものとします。</p>	<p>第 6 条（適用される各種規約への同意）</p> <p>お客様は、本ソフトウェアを使用する場合は、クラウドサーカスソフトウェア共通約款（URL: https://cloudcircus.jp/dcms_media/other/software_common.pdf/）及び本ソフトウェアに適用される各種特約に同意の上、本ソフトウェアを使用するものとします。</p>
<p>第 7 条（規約の変更）</p> <p>当社は、当社のホームページにおいて 1 か月以上前に告知することにより、本規約を変更することができます。ただし、変更の内容が誤字や脱字の修正等の軽微な変更、又はお客様の一般の利益に適合する場合、当社は直ちに本規約を変更することができます。</p>	<p>第 7 条（規約の変更）</p> <p>当社は、当社のホームページにおいて 1 か月以上前に告知することにより、本規約を変更することができます。ただし、変更の内容が誤字や脱字の修正等の軽微な変更、又はお客様の一般の利益に適合する場合、当社は直ちに本規約を変更することができます。</p>

旧	新
<p>第 8 条 (委託)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、本ソフトウェアのサポート業務その他サービス提供に係る業務の一部又は全部を、第三者に委託することができるものとします。 2. 当社は、個別契約における当社の義務と同等の義務を委託先に対して課すものとします。 3. 当社は、お客様に対し、委託先の行為について自らの行為と同等の責任を負うものとします。 <p>第 9 条 (支払い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客様は、本ソフトウェアの有償プランを使用する場合、当社に対し、個別契約の申込時に表示された初期費用及び月額費用を、本プラットフォームで選択した支払方法により支払うものとします。 2. 月額費用の課金開始日は、有償プランにログイン可能となった日の翌月 1 日とします。 3. お客様が支払方法として銀行振込みを選択した場合、当社は毎月 10 営業日までに当月の請求書をお客様に発行します。お客様は、請求書受領月の末日までに、請求金額に消費税相当額を加算した金額を当社の指定口座へ振り込むものとします。 4. お客様が支払方法として口座引落しを選択した場合、当社は毎月 10 営業日までに当月の請求書をお客様に発行します。お客様は、請求書受領月の末日までに、請求金額に消費税等相当額を加算した金額を口座引落しにより当社に支払うものとします。 	<p>第 8 条 (委託)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、本ソフトウェアのサポート業務その他サービス提供に係る業務の一部又は全部を、第三者に委託することができるものとします。 2. 当社は、個別契約における当社の義務と同等の義務を委託先に対して課すものとします。 3. 当社は、お客様に対し、委託先の行為について自らの行為と同等の責任を負うものとします。 <p>第 9 条 (支払い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客様は、本ソフトウェアの有償プランを使用する場合、当社に対し、個別契約の申込時に表示された初期費用及び月額費用を、CCC 上で選択した支払方法により支払うものとします。 2. 月額費用の課金開始日は、有償プランにログイン可能となった日の翌月 1 日とします。 3. お客様が支払方法として銀行振込みを選択した場合、当社は毎月 10 営業日までに当月の請求書をお客様に発行します。お客様は、請求書受領月の末日までに、請求金額に消費税相当額を加算した金額を当社の指定口座へ振り込むものとします。 4. お客様が支払方法として口座引落しを選択した場合、当社は毎月 10 営業日までに当月の請求書をお客様に発行します。お客様は、請求書受領月の末日までに、請求金額に消費税等相当額を加算した金額を口座引落しにより当社に支払うものとします。

旧	新
<p>5. お客様が支払方法としてクレジットカード払いを選択した場合、お客様は、毎月クレジットカード会社の指定する支払日に、請求金額に消費税等相当額を加算した金額を支払うものとします。</p>	<p>5. お客様が支払方法としてクレジットカード払いを選択した場合、お客様は、毎月クレジットカード会社の指定する支払日に、請求金額に消費税等相当額を加算した金額を支払うものとします。</p>
	<p>6. <u>当社は、物価の高騰、調達コストの上昇、経済状況の変化、本ソフトウェアの機能の追加・改善又は競合他社の動向の変化等があったときは、1か月以上前にお申込者に告知することにより、本ソフトウェアの料金を改定することができます。</u></p>
<p>第 10 条（最低利用期間）</p>	<p>第 10 条（最低利用期間）</p>
<p>1. 個別契約は、期限の定めのない契約とします。お客様又は当社のいずれからも解約もしくは解除の手続きがなされない限り、原則として、各個別契約は継続されるものとします。</p>	<p>1. 個別契約は、期限の定めのない契約とします。お客様又は当社のいずれからも解約もしくは解除の手続きがなされない限り、原則として、各個別契約は継続されるものとします。</p>
<p>2. お客様は、個別契約の解約を希望する場合、当社が指定する方法で個別契約の解約手続きを行うものとします。</p>	<p>2. お客様は、個別契約の解約を希望する場合、当社が指定する方法で個別契約の解約手続きを行うものとします。</p>
<p>3. お客様が当月の 25 日までに個別契約の解約申込書を提出した場合は、翌月の末日を合意解約日とし、26 日以降の提出の場合は翌々月の末日を合意解約日とします。</p>	<p>3. お客様が当月の 25 日までに個別契約の解約申込書を提出した場合は、翌月の末日を合意解約日とし、26 日以降の提出の場合は翌々月の末日を合意解約日とします。</p>
<p>4. 有償プランの個別契約には、最低利用期間があります。最低利用期間は、個別契約における本ソフトウェアの月額費用の課金開始日から 1 年間とします。なお、最低利用期間の算定は、本ソフトウェアごとに個別に行うものとします。</p>	<p>4. 有償プランの個別契約には、最低利用期間があります。最低利用期間は、個別契約における本ソフトウェアの月額費用の課金開始日から 1 年間とします。なお、最低利用期間の算定は、本ソフトウェアごとに個別に行うものとします。</p>
<p>5. お客様がプラン変更を行った場合、新プランの最低利用期間は、新プランの月額費用の課金開始日から新たに起算するものとします。</p>	<p>5. お客様がプラン変更を行った場合、新プランの最低利用期間は、新プランの月額費用の課金開始日から新たに起算するものとします。</p>

旧	新
<p>6. お客様が当社の責めによらない事由により、最低利用期間内に個別契約を解約するときは、解約違約金として、解約時から最低利用期間の終了までの残期間の月額費用等相当額を当社に対して支払うものとします。お客様が当社より個別契約を解除された場合、又はお客様がダウングレードの手続きを行った場合も同様に解約違約金が発生します。なお、お客様が、最低利用期間内にアップグレードを行った場合には、旧プランに関する本項の解約違約金は発生しません。</p>	<p>6. お客様が当社の責めによらない事由により、最低利用期間内に個別契約を解約するときは、解約違約金として、解約時から最低利用期間の終了までの残期間の月額費用等相当額を当社に対して支払うものとします。お客様が当社より個別契約を解除された場合、又はお客様がダウングレードの手続きを行った場合も同様に解約違約金が発生します。なお、お客様が、最低利用期間内にアップグレードを行った場合には、旧プランに関する本項の解約違約金は発生しません。</p>
<p>第11条 (<u>本プラットフォーム</u>の一時停止等)</p> <p>1. 当社は、<u>本プラットフォーム</u>又は電気通信設備の保守・改修・点検・メンテナンスのため、お客様に事前に通知のうえ<u>本プラットフォーム</u>の使用を制限し、又は一時停止することができます。ただし、緊急を要する場合には、事前の通知は不要とします。</p> <p>2. お客様による<u>本プラットフォーム</u>の使用が当社の電気通信設備に著しい負荷を与えていると当社が判断した場合、当社は、当該負荷が解消されるまでの間、<u>本プラットフォーム</u>に関するトラフィックの制限をし、又は使用の一時停止を行うことができます。</p>	<p>第11条 (<u>CCC</u>の一時停止等)</p> <p>1. 当社は、<u>CCC</u>又は電気通信設備の保守・改修・点検・メンテナンスのため、お客様に事前に通知のうえ<u>CCC</u>の使用を制限し、又は一時停止することができます。ただし、緊急を要する場合には、事前の通知は不要とします。</p> <p>2. お客様による<u>CCC</u>の使用が当社の電気通信設備に著しい負荷を与えていると当社が判断した場合、当社は、当該負荷が解消されるまでの間、<u>CCC</u>に関するトラフィックの制限をし、又は使用の一時停止を行うことができます。</p>
<p>第12条 (禁止事項)</p> <p>お客様は、次の各号に定めることを行うことができません。</p> <p>(1) <u>本プラットフォーム</u>の一部、もしくは全部の修正、改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルを行うこと、又は第三者にそれらの行為を行わせること。</p>	<p>第12条 (禁止事項)</p> <p>お客様は、次の各号に定めることを行うことができません。</p> <p>(1) <u>CCC</u>の一部、もしくは全部の修正、改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルを行うこと、又は第三者にそれらの行為を行わせること。</p>

旧	新
<p>(2) <u>本プラットフォーム</u>の類似もしくは模倣したサービスを提供し、又は<u>本プラットフォーム</u>のデッドコピー等を制作、売買、譲渡、貸与、保有もしくは使用すること。</p> <p>(3) <u>本プラットフォーム</u>の著作権その他の知的財産権が、当社以外の者に帰属すると第三者に誤認させること。</p> <p>(4) <u>本プラットフォーム</u>のソースコード、オブジェクトコード、モジュール、ルーチン、サブルーチン、システム設計書及びその他の非公開の技術情報を開示又は漏洩すること。</p> <p>(5) 当社又は第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権を侵害すること。</p> <p>(6) 当社又は<u>本プラットフォーム</u>の名称と同一又は類似のドメイン名を取得、登録、売買、譲渡、貸与、保有もしくは使用すること。</p> <p>(7) 「クラウドサーカス商標使用ガイドライン」(URL : https://cloudcircus.jp/legal/) に違反する行為を行うこと。</p> <p>(8) 法令に違反する、もしくは違反するおそれのあること。</p> <p>(9) 会員登録その他において、当社に対し虚偽の申告、届出をすること。</p> <p>(10) 当社及び当社のグループ会社の運営を妨げ、もしくは信頼を毀損する、又はするおそれのあること。</p> <p>(11) 前各号の他、当社が不適切と判断すること。</p>	<p>(2) <u>CCC</u>の類似もしくは模倣したサービスを提供し、又は<u>CCC</u>のデッドコピー等を制作、売買、譲渡、貸与、保有もしくは使用すること。</p> <p>(3) <u>CCC</u>の著作権その他の知的財産権が、当社以外の者に帰属すると第三者に誤認させること。</p> <p>(4) <u>CCC</u>のソースコード、オブジェクトコード、モジュール、ルーチン、サブルーチン、システム設計書及びその他の非公開の技術情報を開示又は漏洩すること。</p> <p>(5) 当社又は第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権を侵害すること。</p> <p>(6) 当社又は<u>CCC</u>の名称と同一又は類似のドメイン名を取得、登録、売買、譲渡、貸与、保有もしくは使用すること。</p> <p>(7) 「クラウドサーカス商標使用ガイドライン」(URL : https://cloudcircus.jp/legal/) に違反する行為を行うこと。</p> <p>(8) 法令に違反する、もしくは違反するおそれのあること。</p> <p>(9) 会員登録その他において、当社に対し虚偽の申告、届出をすること。</p> <p>(10) 当社及び当社のグループ会社の運営を妨げ、もしくは信頼を毀損する、又はするおそれのあること。</p> <p>(11) 前各号の他、当社が不適切と判断すること。</p>
<p>第13条 (会員登録の取消事由)</p> <p>1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、お客様への催告をすることなく、直ちにお客様の会員登録を抹消するとともに個別契約の</p>	<p>第13条 (会員登録の取消事由)</p> <p>1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、お客様への催告をすることなく、直ちにお客様の会員登録を抹消するとともに個別契約の</p>

旧	新
<p>全部もしくは一部を解除し、又は本プラットフォーム及び本ソフトウェアの使用の一時停止をすることができます。</p> <p>(1) 個別契約に基づき発生した金銭債務について、初回の支払いを、期日を経過しても支払わないとき。</p> <p>(2) 個別契約に基づき発生した金銭債務について、2回目以降の支払いを、期日を2か月以上経過しても支払わないとき。</p> <p>(3) 監督官庁から営業停止又は営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき。</p> <p>(4) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続きが開始されたとき。</p> <p>(5) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき</p> <p>(6) その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更行為があったとき。</p> <p>(7) 第12条（禁止事項）又は第14条（反社会的勢力の排除）に違反したとき。</p> <p>(8) 重大な過失又は、背信行為があったとき。</p> <p>2. 当社は、お客様の本規約、本ソフトウェアに適用される各種規約、又は個別契約のいずれかの条項に違反に対し、相当の期間を定めてなした催告後も、当該違反状態が是正されない場合は、直ちにお客様の会員登録を抹消するとともに個別契約の全部もしくは一部を解除し、又は本プラットフォーム、本ソフトウェア及びクラウドサービスの使用の一時停止をすることができます。</p> <p>3. お客様は、第1項各号のいずれか又は前項に該当した場合、当然に期限の</p>	<p>全部もしくは一部を解除し、又はCCC及び本ソフトウェアの使用の一時停止をすることができます。</p> <p>(1) 個別契約に基づき発生した金銭債務について、初回の支払いを、期日を経過しても支払わないとき。</p> <p>(2) 個別契約に基づき発生した金銭債務について、2回目以降の支払いを、期日を2か月以上経過しても支払わないとき。</p> <p>(3) 監督官庁から営業停止又は営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき。</p> <p>(4) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続きが開始されたとき。</p> <p>(5) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき</p> <p>(6) その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更行為があったとき。</p> <p>(7) 第12条（禁止事項）又は第14条（反社会的勢力の排除）に違反したとき。</p> <p>(8) 重大な過失又は、背信行為があったとき。</p> <p>2. 当社は、お客様の本規約、本ソフトウェアに適用される各種規約、又は個別契約のいずれかの条項に違反に対し、相当の期間を定めてなした催告後も、当該違反状態が是正されない場合は、直ちにお客様の会員登録を抹消するとともに個別契約の全部もしくは一部を解除し、又はCCC、本ソフトウェア及びクラウドサービスの使用の一時停止をすることができます。</p> <p>3. お客様は、第1項各号のいずれか又は前項に該当した場合、当然に期限の</p>

旧	新
<p>利益を喪失するものとします。</p> <p>4. お客様は、当社から個別契約を解除されたときは、当社との契約に基づいて当社に支払った金員について一切返金を受けることができません。</p> <p>第14条（反社会的勢力の排除）</p> <p>1. お客様及び当社は、次の各号を表明し、保証するとともに、将来にわたっても次の各号を遵守することを確約します。</p> <p>(1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員と密接な関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下これらの者を総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。</p> <p>(2) 反社会的勢力と次の関係を有していないこと。 ア 反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係 イ 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係</p> <p>(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、相手方と契約を締結するものでないこと。</p> <p>(4) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、実質的に経営を支配する者をいう。）、親会社・子会社が前三号のいずれにも該当しないこと。</p> <p>(5) 自ら又は第三者を利用して関して次の行為をしないこと。</p>	<p>利益を喪失するものとします。</p> <p>4. お客様は、当社から個別契約を解除されたときは、当社との契約に基づいて当社に支払った金員について一切返金を受けることができません。</p> <p>第14条（反社会的勢力の排除）</p> <p>1. お客様及び当社は、次の各号を表明し、保証するとともに、将来にわたっても次の各号を遵守することを確約します。</p> <p>(1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員と密接な関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下これらの者を総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。</p> <p>(2) 反社会的勢力と次の関係を有していないこと。 ア 反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係 イ 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係</p> <p>(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、相手方と契約を締結するものでないこと。</p> <p>(4) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、実質的に経営を支配する者をいう。）、親会社・子会社が前三号のいずれにも該当しないこと。</p> <p>(5) 自ら又は第三者を利用して関して次の行為をしないこと。</p>

旧	新
<p>ア 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為又は暴力的な要求行為</p> <p>イ 法的な責任を超えた不当な要求行為</p> <p>ウ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為</p> <p>エ その他前各号に準ずる行為</p> <p>2. お客様又は当社の方が前項に違反したときは、その相手方は、何らの催告を要せずして、相手方と締結した契約の全部又は一部を解除することができるものとします。</p> <p>3. 前項の規定により契約が解除された場合、解除された当事者は、その相手方に対し、相手方の被った損害を賠償するものとします。</p> <p>4. 第2項の規定により契約が解除された場合、解除された当事者は、解除により生じる損害について、その相手方に対して一切の請求を行わないものとします。</p>	<p>ア 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為又は暴力的な要求行為</p> <p>イ 法的な責任を超えた不当な要求行為</p> <p>ウ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為</p> <p>エ その他前各号に準ずる行為</p> <p>2. お客様又は当社の方が前項に違反したときは、その相手方は、何らの催告を要せずして、相手方と締結した契約の全部又は一部を解除することができるものとします。</p> <p>3. 前項の規定により契約が解除された場合、解除された当事者は、その相手方に対し、相手方の被った損害を賠償するものとします。</p> <p>4. 第2項の規定により契約が解除された場合、解除された当事者は、解除により生じる損害について、その相手方に対して一切の請求を行わないものとします。</p>
<p>第15条（損害賠償）</p> <p>本ソフトウェアに関連して発生した損害については、ソフトウェア共通約款第18条（損害賠償）の定めが適用されるものとします。</p>	<p>第15条（損害賠償）</p> <p>本ソフトウェアに関連して発生した損害については、ソフトウェア共通約款第18条（損害賠償）の定めが適用されるものとします。</p>
<p>第16条（サービスの廃止）</p> <p>当社は、3ヶ月以上前にお客様に通知することにより、Cloud-CIRCUSの全部又は一部を廃止することができます。</p>	<p>第16条（サービスの廃止）</p> <p>当社は、3ヶ月以上前にお客様に通知することにより、CCCの全部又は一部を廃止することができます。</p>

旧	新
<p>第 17 条（個人情報の取り扱い）</p> <p>お客様は、会員登録申込みにあたり、次の URL の当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に同意するものとします。</p> <p>URL: https://cloudcircus.jp/privacy/</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">2021 年 5 月 17 日制定 2021 年 7 月 1 日改訂 2022 年 4 月 28 日改訂 2022 年 8 月 12 日改訂 2022 年 11 月 4 日改訂</p> <p style="text-align: right;">クラウドサーカス株式会社</p>	<p>第 17 条（個人情報の取り扱い）</p> <p>お客様は、会員登録申込みにあたり、次の URL の当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に同意するものとします。</p> <p>URL: https://cloudcircus.jp/privacy/</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">2021 年 5 月 17 日制定 2021 年 7 月 1 日改訂 2022 年 4 月 28 日改訂 2022 年 8 月 12 日改訂 2022 年 11 月 4 日改訂 2023 年 5 月 22 日改訂</p> <p style="text-align: right;">クラウドサーカス株式会社</p>